

西宮市立学校園保護者様

西宮市教育委員会

「まん延防止等重点措置」が適用されることに伴う学校園の対応について

日頃より本市の教育活動にご理解とご支援を賜り、お礼申し上げます。

さて、兵庫県が、再びまん延防止等重点措置区域に指定されました。

本市においては、感染再拡大を防止する観点から、8月2日以降も、感染症対策を徹底したうえで、教育活動を行ってまいります。

各家庭におかれましても下記の内容について、ご理解とご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 教育活動

「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、県内では、十分な感染防止対策を徹底したうえで、教育活動を行ってまいります。

2 宿泊的行事について

県内で行う集団宿泊的行事等については、十分な感染防止対策を講じたうえで実施します。

県外においては、緊急事態措置実施区域、まん延防止等重点措置実施区域(都道府県)の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の行動制限を伴う措置を実施している区域となっている場合、実施する際には、時期、参加人数、移動方法などを十分に検討します。

なお、既に計画済の修学旅行については、旅行先の都道府県が発表する感染状況などを踏まえ、各学校で実施の可否を判断します。

※今後、兵庫県に緊急事態宣言が発令された場合、その期間中は、修学旅行を含む宿泊的行事は実施しません。(緊急事態宣言解除後の泊を伴う修学旅行または日帰りの修学旅行を検討します。)

3 部活動

・十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動を行います。なお、宿泊は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定します(学校は不可)。

・県外での活動(全国大会・近畿大会に出場する場合を除く。)は、原則行いません。

ただし、既に計画済の活動を実施する際には、改めて緊急事態措置実施区域、まん延防止等重点措置実施区域(都道府県)の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の行動制限を伴う措置を実施している区域でないこと、受入先の意向、参加人数、移動方法などを十分に確認し実施します。

・活動時間は、平日(4日)2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。

【部活動の取扱い】

区 分	8月2日～8月31日	
	県内	県外
練習試合・合宿等	○	×※
【全国大会・近畿大会に出場する部】練習試合・大会参加・合宿等	○	○

(裏面に続く)

※既に計画済の活動を実施する際には、改めて緊急事態措置実施区域、まん延防止等重点措置実施区域(都道府県)の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の行動制限を伴う措置を実施している区域でないこと、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分に確認します。

4 熱中症対策

・環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行います。体育・スポーツ活動のほか登下校においても、十分な身体的距離を取ることができる場合はマスクを外すよう指導します。

(屋内)空調設備による教室等の温度管理、空調設備のない場所では風通しをよくするとともに、激しい運動を避けるなど活動内容を十分に注意します。

(屋外)また、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日及び本人が息苦しさをを感じる時には、マスクを外す、活動内容を変更するなど、熱中症対応を優先します。

5 ご家庭へのお願い

・各家庭において、毎日の登校前の検温など、健康観察をあらためて徹底いただくとともに、次の感染予防対策をお願いします。

(1) 感染源を絶つ

・児童生徒はもとより同居の家族に発熱等の症状(ワクチン接種後も含む)やPCR検査(医療従事者や職場等で定期的又は計画的に行われるPCR検査を除く)を受けている場合は登校させないようにお願いします。(学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置)

(2) 感染経路を絶つ

・手洗いや咳エチケットを徹底するとともに、登下校時に十分な身体的距離を取ることができる場合には、マスクを外すようお声掛けください。マスクをはずした時には、会話を行わないようにお願いします。なお、体育・スポーツ活動のほか登下校においても、気温・湿度が高い日及び本人が息苦しさをを感じる時には、マスクを外すよう、お声掛け願います。

(3) 抵抗力を高める

・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事をとり、規則正しい生活をお願いします。

(4) 不要不急の外出を自粛ください。

以上